

一般社団法人 日本専門医機構
第6期第9回理事会 議事録

1. 開催日時 2025年2月21日（金） 16時00分～18時17分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
- 出席理事数 21名
- 理事長 渡辺 毅
- 副理事長 齊藤 光江（WEB）
- 理事 浅井 文和 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）
- 池田 隆徳（WEB） 井上健一郎 今村 英仁（WEB）
- 江口 英利（WEB） 大屋 祐輔（WEB） 岡 明（WEB）
- 今野 弘之 名越 澄子（WEB） 福原 浩（WEB）
- 古川 博之 松村 謙臣（WEB） 松本 陽子（WEB）
- 宮崎 俊一（WEB） 森 隆夫 矢富 裕（WEB）
- 渡辺 雅彦（WEB）
- ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
- 出席監事数 2名
- 監事 相澤 孝夫（WEB） 兼松 隆之（WEB）
1. 事務局 事務局 他
- 欠席理事数 4名
- 副理事長 角田 徹
- 理事 岡田英理子 北村 聖 木村 壯介
- 欠席監事数 1名
- 監事 茂松 茂人
1. 参考人 森井 英一（日本専門医機構専門研修プログラム委員会／システム要件検討ワーキンググループ委員長）
1. オブザーバー 遠藤 久夫（学習院大学長）
- 生坂 政臣（日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長）
- 市川 智彦（日本専門医機構専門医認定・更新委員会委員長）
- 鈴木 秀和（日本専門医機構生涯学修委員会委員長）
- 田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
- 加藤 斐菜子 染谷 拓郎 渡邊 航太 大畑 浩（厚生労働省医政局医事課）
（全て五十音順／敬称略）

議事次第

I. 第6期第8回理事会（1月17日開催）議事録の確認

II. 協議事項

1. 総務委員会

(1) 令和7（2025）年度事業計画（将来構想委員会）

2. 専門医認定・更新委員会

(1) 専門医新規・更新認定審査

1) 基本領域認定審査：内科、精神科、皮膚科、形成外科

2) 基本領域更新審査：小児科、眼科（休止）

(2) 海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取扱いに関する連絡文について

(3) 内科学会からのサブスペシャリティ領域についての確認事項 資料3-4

3. サブスペシャリティ領域検討委員会

(1) 脊椎脊髄外科領域整備基準の承認について

(2) 小児循環器領域の認定及び整備基準の承認について

(3) 新生児領域の認定及び整備基準の承認について

(4) 総合内科領域の認定及び整備基準の承認について

4. 専門研修プログラム委員会

(1) 2026年度研修開始専門研修プログラムスケジュールについて

(2) プログラム整備基準の変更について（耳鼻咽喉科）

(3) プログラム廃止について

5. 顧問弁護士について

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会

(1) 研究医養成に関するワーキンググループ

(2) 専門医認定・更新委員会

(3) サブスペシャルティ領域検討委員会

(4) 総合診療専門医検討委員会

(5) 生涯学習委員会

(6) 外部評価委員会

(7) 必要専門医数検討ワーキンググループ

(8) 専門研修プログラム委員会

(9) 機構体制検討ワーキンググループ

2. 専攻医登録状況について

3. 高額取引報告

Ⅳ. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり、本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第6期第8回理事会（1月17日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第6期第8回理事会（1月17日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 総務委員会

(1) 令和7（2025）年度事業計画（将来構想委員会）

矢富理事より、前回（1月17日開催）理事会に諮られた令和7年度（2025年度）事業計画について、将来構想委員会の下に若手医師の意見を聞く場（若手医師で構成される組織／仮称：U40）を設置することを加筆した案が提示された。前回（1月17日開催）理事会に提示した事業計画についても、理事からは提示した期限までに意見や特段の異議等は無かったことから、本事業計画は承認された。この後、2月27日開催予定の令和6年度第1回臨時社員総会において報告予定である。

なお、名越理事（将来構想委員会委員長）より、若手医師の意見を聞く場の名称は、3月開催予定の将来構想委員会で審議予定のため、決定次第、4月開催予定の理事会に諮る予定であることが報告された。

2. 専門医認定・更新委員会

(1) 専門医新規・更新認定審査

1) 基本領域認定審査：内科、精神科、皮膚科、形成外科

森理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2024年度66名、2023年度4名）、精神科（421名）、皮膚科（55名）、形成外科（166名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、内科2024年度の66名、および2023年度の4名はCOVID-19 措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。また、皮膚科の試験合格者152名のうち二次審査が申請された55名を除く97名は4月を目途に別途申請予定である。

2) 基本領域更新審査：小児科、眼科（休止）

森理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した小児科（15名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。また、小児科（2名）の専門医の更新猶予・延長申請、小児科（5名）および眼科（3名）の専門医の更新休止について諮られ、承認された。

そのほか、理事長から、機構認定専門医の「更新」に関する休止制度および猶予制度について、理事に改めて理解を促すとともに広く周知を行う意向が示され、事務局より「「専門医の認定・更新」に関する補足説明」に規定する両制度の概要が説明された。

(2) 海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取扱いに関する連絡文について

森理事より、海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取り扱いについて、第5期理事会下で設置されていた「海外（専門医）資格検討ワーキンググループ」が令和6年6月に出した答申書において、今後の検討課題とされていた2点（症例登録の問題について、学会所属について）を、今期（第6期）専門医認定・更新委員会で協議した結果、症例登録の問題については海外で取得された専門医資格については国内資格の認定および更新に際しては十分に参考にされるべきであること、学会所属

については機構専門医資格については学会会員であることは必須要件ではないことを当機構の方針としてまとめ、海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取扱いについては各領域学会において当該方針を踏まえたうえで検討いただきたい旨を示した文書が諮られ、承認された。本連絡文書に関しては、答申書と合わせて改めて各基本領域学会に周知する予定である。

(3) 内科学会からのサブスペシャリティ領域についての確認事項

森理事より、内科学会からサブスペシャリティ領域についての確認事項が寄せられ、これについて委員会で議論を行ったこと、本報告は当機構内で情報共有を行い議論を進めたいという趣旨であることが報告され、渡辺理事長からも補足説明が行われた。

主な内容は、3点ある確認事項について、①当機構のサブスペシャリティ領域への関わり方の明確化については、制度運営は学会に任せ、当機構は学会から各専門医の基本情報（研修場所や勤務場所など）の提供を受け、マイページに掲載することで基本領域の情報と紐付ける役目を担うことを想定し、データベース検討委員会でデータ管理項目について審議を進めること、②業務委託料、契約書、認定料の問題（当機構と領域の実務分担、および認定料の積算根拠について）については、各基本領域学会等への業務委託については委託料問題検討ワーキンググループで、認定料についてはデータベース検討委員会（認定証のデジタル化に関して）と財務委員会で審議を進める、③学会専門医からの移行時期については、専門医・認定更新委員会で審議を進めつつ、実務体制については事務局と協議する、以上の進め方が示された。また、渡辺理事長から補足説明がなされた。

理事からは、私見であるという前提で、当機構はサブスペシャリティの全体像は理事会でも承認されていることからそれを目指して進めてはいくが、業務委託手数料、データベース・システム等の諸々の準備が整っていない間は、認定に係る審査は行うが認定料の徴収は行わず、全て整った段階で機構認定を開始することの提案がなされた。急がず慎重に制度構築を進めるべきではないかという意見が出された。これに対して、渡辺理事長からは、既に研修が始まっており来年度に認定が始まる内科および外科の連動研修領域については来年度の夏頃までに体制を整え、補完領域を含め他の領域については時間をかけて検討するのがよいのではないかとの見解が示された。また、別の理事からは、サブスペシャリティ領域専門研修細則が改定され、カテゴリー1～3に整理されたことがよく周知されれば、カテゴリー3への応募が集中するようなことは起こらないと予想され、当機構はカテゴリー1および2について粛々と準備を進めるべきという意見が出された。なお、副理事長から、先週開催された運営委員会でも本件に関する議論が行われたことが補足説明された。

渡辺理事長からは、本件については、既に述べた関連委員会でそれぞれの問題について議論を行い、そのうえで理事会審議を行う意向が示された

3. サブスペシャリティ領域検討委員会

江口理事より、サブスペシャリティ領域検討委員会および専門研修プログラム委員会において審議を行い、両委員会で承認された次の3領域の機構認定および4領域のサブスペシャリティ領域専門研修制度整備基準が諮られた。

(1) 脊椎脊髄外科領域整備基準の承認について

まず、脊椎脊髄外科領域は、整形外科と脳神経外科の2つを基本領域とするカテゴリー1の既認定領域（2022年認定）であるが、委員会においては、複数領域からなるサブスペシャリティであることから、統一した医師像の実現に向けて必要となる技術や経験などについて議論が行われ確認したうえで承認したこと、専門研修プログラム委員会においても本領域の整備基準を承認したことが説明されたうえで諮られ、承認された。

なお、本整備基準承認により、2023年4月から研修を開始している専攻医は、機構認定された整備基準に則って研修を行ったものとみなし、遡及する形で機構認定となることが併せて説明された。

(2) 小児循環器領域の認定及び整備基準の承認について

江口理事より、小児循環器領域は、小児科を基本領域として通常研修を行う新規申請領域であり、少子高齢化時代における政策的な意味もある特有の領域だが小児医療の重要性に鑑みカテゴリー1に指定されていること、本領域の専門医像や研修内容などについて確認したうえで、委員会において本領域を機構認定サブスペシャリティ領域として認定したこと、委員会および専門研修プログラム委員会において本領域の整備基準を承認したこと、以上2点が諮られ、双方ともに承認された。

なお、理事からは、小児科を基本領域とするサブスペシャリティ領域は学会規模も比較的小さいことから、制度運営にあたっては、内科のサブスペシャリティ領域（小児循環器の場合は循環器内科）の学会が必要に応じてサポートする仕組みを検討したほうが良いという意見が出され、別の理事からは、小児循環器領域については長年担当学会による運営が行われているため心配はないが、小児に関わる医師数の関係で同様の懸案事項が発生した場合は、改めて相談する意向が示された。また、別の理事からは、循環器内科領域と小児循環器領域の区別と役割分担について、国民にわかりやすく説明するのも当機構の役割であるという意見も出された。そのほか、理事長からは、小児科が専門の理事に対し、小児科領域と内科領域に関する小児医療から成人向け医療への移行の問題についても検討して欲しいとの意向が示され、別の理事からは、疾患による区別や年齢による目安等の意見が出された。

(3) 新生児領域の認定及び整備基準の承認について

江口理事より、新生児領域は、小児科と産婦人科を基本領域として通常研修を行う新規申請領域であり、複数の領域からなる領域だがこちらも小児医療の重要性に鑑みカテゴリー1に指定されていること、小児科の専門医が90%を占めること、本領域の専門医像や研修内容などについて確認したうえで、委員会において本領域を機構認定サブスペシャリティ領域として認定したこと、委員会および専門研修プログラム委員会において本領域の整備基準を承認したこと、以上2点が諮られ、双方ともに承認された。

なお、理事からは、新生児を対象とする専門医が誕生することで、救急の現場などで逆に新生児に対して処置ができないなどの問題が生じるおそれはないのかの確認があり、別の理事からは、既に新生児の専門医資格をもっている医師が活躍しており、周産期体制に影響は及ぼさないとの回答がなされた。

(4) 総合内科領域の認定及び整備基準の承認について

江口理事より、総合内科領域は、内科を基本領域として通常研修を行う新規申請領域であり、カテゴリー1に指定されていること、整備基準には、総合内科専門医の医師像として、臓器横断的かつ総合的視座から医療を提供できる内科医であり、高度な診断力と多疾患併存患者への対応力を有し、病院における中心的な内科医としての役割を果たすと記載されていること、また、審査の過程で当機構から指摘した類似する専門医（総合診療専門医、内科専門医）との相違点についても具体的に記載されていることから、これらの整備基準の要点を確認し、委員会において本領域を機構認定サブスペシャリティ領域として認定したこと、委員会および専門研修プログラム委員会において本領域の整備基準を承認したこと、以上2点が諮られ、審議が行われた。

理事からは、本件について以前理事会審議した際には、総合診療専門医および内科専門医との区別が分かりにくいとの指摘により、これら類似領域との差別化が容易となる名称を含め検討を要請したにも関わらず今回同一名称で再申請されていることに対する疑問が述べられ、これを皮切りに、そもそも従前の指摘同様違いが分かりにくい、整備基準記載の説明を熟読すれば医療者には違いが分かるが国民目線では難しいのではないか、総合的な（ジェネラルな）診断力を持つ内科医の必要性は理解できるが他

領域との区別が難しい領域を機構認定とする必然性が分からないため学会認定で良いのではないかと、診断と治療で区別すると言う意見は診断あつての治療と理解することから賛同できない等、認定に否定的な意見が複数出された。また、監事からも、診断・治療ともに総合的に診ていく内科医の必要性は理解する一方で内科専門医の位置付けについて検討を促すとともに、他の基本領域で総合〇〇科がないのになぜ内科領域だけ必要なのかとの指摘がなされた。

一方で、多くの内科専門医が臓器別に専門性を高めていくなかで幅広く内科領域をカバーし診断困難な疾患も対応できるジェネラルな内科医への現場のニーズが高い、高齢化や地域格差が進む我が国に必要な専門領域であり明確に定義付けを行い育成の道筋を用意する必要がある、整備基準は医師が理解できればよく国民向けに別途工夫して説明を行えば良いのではないかと等、認定に賛成する意見も複数出された。

最終的に、上記の通り本領域の認定および整備指針については賛否が分かれたため、本理事会では承認を保留とし、名称の考案、整備基準の表現の改善、国民に対する説明の方策などの検討を含めて、サブスペシャルティ領域検討委員会に審議を差し戻すこととした。

4. 専門研修プログラム委員会

(1) 2026年度研修開始専門研修プログラムスケジュールについて

森井参考人より、2026年4月開始予定の専門研修プログラムの申請受付開始から承認までのスケジュール案が諮られ、承認された。

(2) プログラム整備基準の変更について（耳鼻咽喉科）

森井参考人より、耳鼻咽喉科領域のプログラム整備基準の変更について諮られ、承認された。変更点は、専門研修指導医の更新要件に関する記述の修正、連携施設に配置を必要としていた指導管理責任者に関する記述の削除、休止期間に関する記述の変更等である。

(3) プログラム廃止について

森井参考人より、整形外科、内科、産婦人科（2件）の各領域から、専門研修プログラムの廃止申請があったことが諮られ、承認された。

5. 顧問弁護士について

渡辺理事長より、当機構顧問弁護士の脇田眞憲氏からの2024年9月末日での顧問契約解約に伴い、2月18日に開催された機構体制検討ワーキンググループにおける協議の結果、内幸町国際総合法律事務所弁護士の徳永博久氏に、新たに当機構の顧問弁護士就任を依頼することが諮られ、承認された。なお、引継ぎ等の関係で、顧問契約は4月開始となる見込みであることが併せて報告された。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 研究医養成に関するワーキンググループ

矢富理事より、1月30日に2024年第6回研究医養成に関するワーキンググループを開催したこと、主な議論として、産業医科大学から、2024年4月に専門研修を開始した整形外科領域の専攻医について、通常枠から研究医枠（臨床研究医コース）への採用枠変更（移動）の相談を受けたことに対して、同大学が2024年4月開始の臨床研究医コースを設置していなかったため認めないと決定したこと、また、同専攻医が新たに臨床研究医コースに応募した場合にそれまでの研修実績や症例を2026年度以降の研修実績

として引き継げるかという点についても、シーリングの抜け道となる前例をつくる可能性があることからこちらも認めないと決定したことが報告された。

本件に関しては、現状定員が充足していない臨床研究医養成コースに専攻医が増えるのは歓迎すべきことではあるが、質の高い研究医を育成するという目的に鑑み、抑制的に運用すべきとの意見でまとまったことが併せて報告された。

そのほか、2026年度臨床研究医コース専攻医募集に関する広報として、パンフレット・ポスター作成について検討したことが報告された。

(2) 専門医認定・更新委員会

森理事より、1月9日に開催された2024年度第7回専門医認定・更新委員会の議事録が提示された。また、放射線領域から、サブスペシャルティ領域専門医認定証に学会名を記載したいという要望があったが、認定証の発行者として当機構の名称を記載し、学会名は文章中に記載するという書式で統一していることから、本要望は却下したことが報告された。

(3) サブスペシャルティ領域検討委員会

江口理事より、2月7日に2024年度第10回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催したこと、本日協議事項で審議した既認定領域および新規申請領域の認定および整備基準の審査、そのほか、幾つかのサブスペシャルティ領域に関する学会入会要件に関する要望の検討、カテゴリ3の取り扱いについての議論等を進めていることが報告された。

(4) 総合診療専門医検討委員会

今村理事より、1月28日に開催された総合診療専門医検討委員会の議事概要が提示され、主な内容が紹介された。

(5) 生涯学修委員会

渡辺雅彦理事より、12月27日に開催された2024年度第4回生涯学修委員会の議事録が提示された。主な内容は、前回理事会で承認された共通講習のAPRINコース認定等である。

(6) 外部評価委員会

渡辺理事長より、1月23日に今年度第1回目の外部評価委員会が開催され、第6期執行部（理事会・委員会、各委員会の事業計画、若手医師の意見を聴く会）については設置したワーキンググループの多さや理事長が委員会委員長を務めることの是非について指摘がなされたこと、令和6年度現在の財務状況と令和7年度収支予算について説明し意見聴取したところ、赤字予算はやむを得ないとの見解が述べられたこと等が報告された。

(7) 必要専門医数検討ワーキンググループ

齊藤副理事長より、1月30日に第4回必要専門医数検討ワーキンググループを開催したこと、基本19領域のヒアリングを終え各領域の大まかなグランドデザインが見えてきたが日本全体としての専門医制度のグランドデザインを構築し適切な医療の在り方を国民に分かりやすく示すことが必要であるという意見が出たこと、専攻医だけでなく指導医の位置付けと派遣実績を明らかにする意向があること、スペシャリストの養成と並行し年齢を重ねた医師がジェネラリストに回帰する流れをサポートするリカレント教育を整備することの必要性を指摘する意見があったこと、当初プロフェッショナル・オートノミーが期待されつつも徐々に行政の強権力行使が目立っているが国策として行う部分はあるものの医師個人の

選択の自由も重要視する意見が出たこと、これらの意見を整理し各領域学会と当機構との共同声明にまとめる意向が示されたこと、以上が報告された。

(8) 専門研修プログラム委員会

森井参考人より、小児科1件、整形外科1件、麻酔科2件、精神科3件、救急科1件、内科1件の各領域の連携施設追加を認めたことが報告された。また、2月12日に2024年度第9回専門研修プログラム委員会を開催したことが報告された。

(9) 機構体制検討ワーキンググループ

渡辺理事長より、2月18日に2024年度第5回機構体制検討ワーキンググループを開催し、新事務局長の選考および顧問弁護士について議論したことが報告された。

2. 専攻医登録状況について

渡辺理事長より、2025年度専門研修研修開始予定の専攻医登録について、現時点での状況が報告された。なお、来月開催予定の理事会で確定数を報告予定である。

3. 高額取引報告

事務局より、2025年1月支払分における高額取引が報告された。

副理事長から、事務所賃料が高額であり、次回更新時には移転を検討してもよいのではないかという意見が出され、これに対して、渡辺理事長より2022年に東京国際フォーラムから現在地へ移転した際の経緯や検討内容等が説明された。また、別の理事から、昨今の情勢にあわせて当機構もデータベースやシステム等のセキュリティレベルを上げる必要がある、そのためには相応のコストが必要であるという意見が出された。なお、渡辺理事長より、当機構は監査法人等の外部監査を受けるべきという意見があるが、現時点で実施できない理由は費用面であることが説明された。

4. その他

(1) 次回（2月25日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を2月25日に開催する予定であったが、現時点で報告できる項目がないことから、開催を見送ることが提案され、了承された。

IV. その他

特になし。

最後に、本日の理事会は、Web会議システムにより、出席者の音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適格な意見表明ができる状態であり、また本日の理事会開催中は同システムに終始異常がなかった。

本理事会での決定事項

- ・令和7年度（2025年度）の事業計画案を承認した。

- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2024年度66名、2023年度4名）、精神科（421名）、皮膚科（55名）、形成外科（166名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した小児科（15名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・各基本領域宛てに周知する「海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取扱いに関する連絡文」を承認した。
- ・脊椎脊髄外科領域（既認定領域）の整備基準を承認した。
- ・小児循環器領域の領域認定および整備基準を承認した。
- ・新生児領域の領域認定および整備基準を承認した。
- ・2026年度研修開始専門研修プログラムスケジュールを承認した。
- ・耳鼻咽喉科旅費の専門研修プログラム整備基準の変更を承認した。
- ・整形外科、内科、産婦人科の各領域における専門研修プログラムの廃止申請を承認した。
- ・顧問弁護士からの顧問契約解約に伴い、新たに顧問弁護士就任を依頼することを承認した。


今後の会議予定


- ・第6期第10回理事会 2025年3月21日（金）16時00分～18時00分


以上


以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時17分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2025年2月21日

理事長 渡辺 毅 
渡辺 毅

副理事長 齊藤 光江 
齊藤 光江

監事 相澤 孝夫 
相澤 孝夫

監事 兼松 隆之 
兼松 隆之